



筑紫女学園大学リポジット

Change of Modern Education System in China

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-10-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 崔, 淑芬, CUI, Shufen メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/475

中国における教育近代化の転換

崔 淑 芬

Change of Modern Education System in China

Shufen CUI

はじめに

二十世紀初頭以来、中国は大半が日本の教育を模範として教育の近代化に努めたが、1920年代に入ると、「民主」や「科学」を主要な内容とした新文化運動の影響が高まり、清末に米国に派遣された留学生が続々と学業を終えて帰国、大学形成における中心的な役割を發揮し始め、教育の参考対象はドイツや日本から米国へと変わった。学制の改革、教育権の回収（教育権を強制的に取り上げること）、平和の願望などの声が高まったのである。1919年の五・四運動以前、国民の教育への認識は、常に国家的、尚武的なものであったが、五・四運動がきっかけとなり、その考え方は一変、世界平和的なものへと変わった。家族制度、門閥制度、迷信崇拜、儒教の至高権威などが啓蒙運動の中で激しく攻撃され、古い士大夫階層の読書人に代わり、新しい市民的な知識人が生まれてきた。彼らの共通の旗印は「民主主義と科学」であった。こうして日本の影響力が大きく後退し、その間隙を埋めるものとして取り入れられたのがデューイの教育理論であった。一九二二年十一月、民国教育部は「学校系統改革案」を公布した。この改革案は、中国における六・三・三制の採用を内容とし、その年の干支によって「壬戌学制」と呼ぶ。新法令は、清末以来の日本型、ドイツ型による中央集権的な束縛から脱却し、アメリカ型による地方分権的方向へ転換したのである。

本論では、この「壬戌学制」、いわゆるアメリカ式の六・三・三制の改革案に基づいて、初等・中等教育、更には師範・女子職業教育の展開を学校段階や系統の移り変わり、学校の普及程度を探索しながら、中国の学校体系がもつ性格や特徴を解明する。

一、アメリカ式の六・三・三制

1、教育体制の転換

第一次大戦で軍国主義ドイツを破ったアメリカのウィルソン大統領は、十四ヶ条の平和宣言を行い、平和維持の方策として国際連盟の結成を提唱した。これによってアメリカは、中国民衆にとり平和・自由のシンボルとなった。しかもアメリカの教育界は、デューイを先頭にそれまでの伝統的な注入教育を否定、児童中心的な教育理論の構築を實踐していた。それはアメリカ国内のみならず、

海外の教育界にも広く新風を吹き込みつつあった。当時の教育運動の理論的・実践的指導者であった胡適、蔣夢麟、陶行知らはコロンビア大学でデューイの弟子たちであった。当初、日本を訪問するはずであったデューイは一九一九年、弟子たちの懇請により急遽中国に足を伸ばすことになり、北京大学哲学科教授と北京高等師範教育研究科教育学教授の身分で、ついに二年二月も中国に留まることになったのである。彼は、北は奉天から南は広東まで十一省を踏破、五・四運動など中国の新しい胎動を身をもって体験しながら、「平和主義」とその教育理論を説いて回った。当時、彼の名は女性から子供にまで知れ渡り、「教育即生活」、「学校即社会」という言葉が教育界の標語となったと言われたほどであった。

これらの世界的な変動の影響によって、一九二二年二月八日に広東新学制実施研究会が第一次大会を開き、三月十四日には江蘇省新学制研究会が成立、学制改革に対する研究が活発化した。こうなると教育部としても猶予を許さず、六月三十日に「教育部学制會議章程」九条を公布、七月二十五日に学制會議事務所を成立させ、九月八日に「学制會議細則」を公布した。この章程や細則に基づき、九月二十日～三十日に学制會議が開催された。

會議には七十八名が集まり、蔡元培が主幹となって十回の集会がもたれた。また、新学制課程標準起草委員会を組織し、黄炎培、胡適、袁希涛、経亨頤、金曾澄を起草委員に推した。結果的には、それまでの日本式教育体制からアメリカ式の教育体制に移り変わるが、この転換は、単に社会思想の変化によるものではなく、教育指導者にアメリカ留学の帰国者が多数いたということにもある。また、デューイ博士の中国訪問も、このアメリカ化傾向に拍車をかけている。彼の教育理論、いわゆる「デューイ五大講演」は教育に関してのみでなく、倫理・社会・政治にも及んだ(注1)。「教育即生活」、「学校即社会」等の新語が中国教育界の流行語になったほど、デューイの影響は強く、教育体制のアメリカナイズを決定的なものにしたのである。こうした学制改革運動の盛り上がりの中で、教育部は成案を得、十一月一日に大總統令により学校系統改革案を公布した。「壬戌学制」は日本型からアメリカ型へ転換する方針に基づき、教育機会の均等、男女差別の撤廃、中等教育の開放、師範教育の充実、職業教育の重視、特殊教育の推進、民衆教育の普及など、近代化への方向を明確にするとともに、個性尊重の原理、自由主義の原理など、選科制をはじめ課程標準や教育方法に反映させようとした。

一九二二年の壬戌学制は、六・三制を基本にしているが、各級学校の修業年限を小学六年(初級小学四年、高級小学二年)、初級中学三年、高級中学三年、大学四～六年とし、また「義務教育年限は暫く四年を基礎とし、地方ごとに適宜延長できた。入学年齢は地方の実情により定める」とし、教育権を省、区、県など地方へ大幅に委ねることとした。この新学制の中で、以前と相違している第一は、小学教育の一年短縮、つまり七年を六年に改めたこと。もとの国民および高等などの名称をすべて廃止、初級、高級と称することとして、両者を経営するものが完全小学校であるとしたのである。同時に、義務教育は四年と明確に定めた。第二の中学校の変更が最も大きな相違点であった。一方では修業年限を延長し、四年を六年に改めたが、他方ではそれを初級、高級の両級に分け、更に中学に専科制度を取り入れたのである。第三の師範教育にも相当な変化があった。先ず、以前の五年の師範学校は六年に改められ、あるいは単独に後期三年の師範経営を許した。また高級中学

に師範科を設けた他、更にもとの高等師範を師範大学へ昇格させ、改称したことである。第四は、もとの実業学校の系統を取り消し、代わりに職業学校を置き、高級と初級に分けた。第五には、大学の修業年限を四年ないし六年としたが、予科制度だけは廃止された。

この学制は中華人民共和国以後の一九五一年までも続く。一方、蒙養院は幼稚園と改称された。小学から大学卒業に至るまで、計十六年ないし十八年の教育を受けることとなり、もとの壬子学制（一九一二年）の修業年限に比して大きな差はない。教育行政機関の変更については、もとの県勸学所が教育局に改称され、特別市教育局が設けられた。この学制は、中国近現代教育史上に重要な地位を占めている。

2、新学制の特徴

一九二〇年代中国における中等教育再編は、六年間への修業年限延長、中学校の二段階制、総合制の導入を目指した。

二〇年代前後には、米留学生在が大量に帰国した一九二三年には、新学制に基づいた小学・初等中学・高等中学の新しい課程綱要が全国に発布された。

(1) 小学教育

新学制が頒布された翌一九二三年四月、第三回全国教育会が上海で開かれ、小学および初級中学の科目標準綱要を決定し、カリキュラムにも大きい変更があった。「新学制課程綱要総説明」によると、「小学の課程は国語、算術、衛生、公民、歴史、地理、自然（理科）、園芸、工用園芸、形象園芸、音楽、体育の12科目に分かれる。授業科目および年間の時間数は次表のとおりである。

表1 小学年間時間割表

(単位：時間)

科目	国語	算術	衛生	公民	歴史	地理	自然	園芸	工用園芸	形象園芸	音楽	体育	合計
時間	30	10	4	4	6	6	8	4	7	5	6	12	102

この初級小学カリキュラムにおいては、衛生・公民・歴史・地理を合わせて「社会」科、自然・園芸を合わせて「自然」科とした。この学制の特徴として一番に挙げられるのはアメリカ化だが、他にも白話運動の影響で、「国文」が「国語」に変更されたこと、また前の「壬子癸丑学制」制定時の会議で議論を呼んだ「修身」科の廃止がなされ、代わりに「公民」科が加わったこと、男女の教科目の違いを廃したことがある。ここでの社会科は、知能の方面においては、「社会の過去と現在の状況、及び社会と人生との関係を知る」ことを目標とする。「公民」の設置については、一九二二年七月に開かれた中華教育改進社の第一年会でその議案が出され、「修身」を「公民」へ改めた理由が次のように詳しく述べてある。『「修身」の範囲はあまりに狭く、僅々個人の修養をもって社会に適応するに務め、公民学は個人をして社会を改良することを目指す。故に「修身」は共和制度の社会に不適切であり、改めるべきである。それが一番目の理由である。また、「修身」は道徳

のみを重視し、法律の観念が欠けている。法治国の国民は法治の精神を養うことが極めて重要なことである。法治の精神と法律の概念を培養するのは公民学である。それが二番目の理由である。そのほか、「修身」の標準は古すぎて、その内容は殆ど消極的に立論し、積極的な公民として団体の幸福をはかるに不適切である。』

また、中華教育改進社が取り上げた問題点のほかに、『小学課程概論』の著者である程湘帆には、現代社会に生きる公民に、まず社会を確実に理解・認識することを求める社会科教育の姿勢が窺える。これらの変更は、新しい時代に合わせた変革であったといえるだろう。そのほか、子どもの経験及び興味・関心を重視する新しい教育の姿勢も窺われる。小学の教え方についてもアメリカ式が受け入れられた。例えば自習補導法 Supervised Study、分類教育法 Group System、設計教学法 The Project Method of Teaching などの導入は、中国の教育方式に大きな影響を与えた。多くの中・小学校は実験による研究を行い、教育の質を高めたのであった。中華教育改進社の一九二三年度全国女子学生人数調査によれば、初級小学（国民学校）は三十六万八千五百六十人、高級小学生は三万五千八百八十二人、計四十万三千七百四十二人となっており、一九一二年の女子学生の三倍となっている。女子小学生の男女比率から見ると、一九二二年～一九二三年の初級小学校の女子は六・三四%、高級小学六・〇四%、平均で六・一九%を占めている。

(2) 中学教育

一九二二年、新学制によって中学校の修業年限は六年となり、それを初級と高級に分け、三・三制度を導入、男女学生の課程標準も同じとなった。一九二三年四月の全国教育連合会の「新学制課程標準綱要」によれば、初級中学課程は社会科、言文科、算学科、自然科、芸術科、体育科の六学科に分けられている。

表2 初級中学課程表

学科	社会科			言文科		算学科	自然科	芸術科 (図画・手工・音楽)	体育科 (生理衛生・体育)
	公民	歴史	地理	国語	外国語				
単位	6	8	8	32	36	30	16	12	12

参考資料：『中国近代学制史料』華東師範大学 1990年

表2のように、社会科は公民、歴史、地理の三科目を含み、言文科は国語と外国語の二科目、芸術科は図画、手工、音楽の三科目、体育科は生理衛生、体育の二科目を含んでいる。言文科と算学科が他学科より極めて単位数が多く、特に外国語が重視されていることが分かる。初級中学の授業時間は単位で計算する。半年間で毎週一時間ずつ授業するものとして、それを一単位とするが、芸術科の図工、手工、音楽などは選択科目とし、適当な時間数に酌量すればよいことになっている。百六十四単位の必修科目を含み、最低百八十単位を取得すれば卒業できる。

教育部「全国中等教育概況」の調査によれば、一九三〇年、中学の女子生徒を受け入れた学校数は北京を除いて五百四十校になっており、うち国立が六、省市立が九十、縣市立百九十三、私立は

二百五十一校となっている。トップは広東省で計百七校、以下江蘇省五十九、福建省四十八、上海四十五、山東省四十三と続いている。内訳をみると、いずれの省でも県市立校と私立校が多かった。それは前述したように、地方の開明紳士、督撫官吏たちが熱心であったことによる。特に商業に従事している海外の華僑たちが、積極的に学校を創ったり、あるいは寄付金を供出、地方や故郷での学校創設に貢献している。例えば華僑が集中している広東省では、一九二七年～一九三七年における寄付者は六百三十六名、金額は三千二百三十二万七千五百四十五元に達している（注2）

これらの資金は主に小・中学校や専門学校、実業学校の設置、社会福祉や図書館、博物館、奨学金などに使用される。一九二九年、国民政府は「捐資興学褒奨条例」をつくり、寄付者に奨状を与えた。五百元以上の寄付者に五等奨状、千元以上に四等奨状、三千元以上は三等奨状、五千元以上が二等、一万元以上が一等奨状である（注3）。これによる授賞者は、一等奨状二百三名、二等百四十一名、三等百八十五名、四等五十二名、五等五十四名であった。彼らは儒学を重んじ、祖国の富強を望むとともに、故郷を大切に思い、中国の伝統的価値観や倫理道徳観をもっていた。

華僑の集中地は広東省のほか、福建省である。当時、福建省出身の陳嘉庚はシンガポールで財をなした華僑の大立者であった。彼は清朝の腐敗と無能に不満を抱き、孫文に共鳴して同盟会に参加、革命運動のために相当の資金を出した。一方では故郷の集美に、師範学校や航海学校などを次々につくり、大規模な教育事業を展開した。一九二一年に創立された厦門大学はその一つで、福建省では当時唯一の大学である。師範、商学の二学部に、華僑を含む百三十六人の学生で開校している。陳嘉庚のような華僑たちは、中国教育の発展に大きな役割を果たしたのである。

女子高級中学は、改革令によって普通科、農、工、商、師範、家事の六つの科に分けられた。教科は二種類に分類され、第一類は普通科であり、上級学校に進学することを主な目的としている。第二類は職業を主目的とするもので、師範科、商業科、工学科、農学科、家事科となっている。

まず、第一類の普通科を見てみる。普通科は更に文科（文学と社会学）と理科（数学と自然科学）に分けられ、各科の授業は公共必修科目、分科専修科目および選択科目の三部分に分けられている。各科の課程は単位で計算し、百五十単位取得で卒業となる。

表3 公共必修科目

第一組	科目	国語	外国語	人生哲学	社会問題	文化史	科学概論	体育
	単位	16	16	4	6	9	6	10
第二組	単位	16	16	4	6	6	6	10

表4 分科専修科目

第一組	科目	特設国文	心理学 初歩	論理学 初歩	社会学 一種	自然科学一種		選択科目	純粹選 択科目
	単位	8	3	3	4	6		32	30
第二組	科目	三角	高校幾何	高校代数	解析幾何	用器画	物 理 化 学 生 物	選択科目	純粹選 択科目
	単位	3	6	6	3	4	12	23	30

表3・4のように、公共必修科目は総単位数の四十三%を占め、純粹選択科目は二十%以下となっている。授業科目は学科専門の特徴を鮮明に示し、女子生のための科目はまったく設置されていない。

二、師範教育と職業教育

1、師範学校の変遷

新学制によって、清末・民国初期における日本型師範教育制度は、徹底的に改革された。その変化については、小学校から大学までの全修業年限を十六学年とし、師範学校は中等教育レベル（第七～十二年、あるいは第十～十二年）、師範専修科は短期高等教育レベル（第十三～十四学年）、師範大学は四年制レベル（第十三～十六学年）に位置づけられたのである。

一方、師範教育はすでに中等教育と高等教育に統一され、中等教育における師範教育について見ると以下ようになる。

高等中学は普通・農・工・商・師範・家事等の科に分ける。但し、地方の状況を酌量して、一科を単設、あるいは数科兼設もできる。

師範学校の修業年限は六年。

師範学校は単独設置できる。後期三年、あるいは後期二年には初級卒業生を収容する。

師範学校後期三年は、状況により分組専科を開設できる。

初級小学教員の不足を補充するため、適当な年期の師範学校あるいは師範講習所を状況しだいで開設できる。

また、高等教育における師範教育を見てみると師範大学の修業年限は四年。旧制による設立の高等師範学校は、適当な時期においてレベルを高めて、高級中学卒業生を収容、修業年限を四年として師範大学とすべきである。

初級中学教員の不足を補充するため、二年の師範専修科を設けることができる。大学教育科あるいは師範大学に附設し、また師範学校あるいは高級中学にも設けることができる。師範学校および高級中学卒業生を収容する。

以上からみると、この制度における師範教育には六種類のものがある。それは完全な六年の師範学校、後期三年の師範学校、高級中学師範科、師範専修科、師範講習科、師範大学である。このうち前五種はすべて初級の性質を持つもので、最後の一種だけが高級の性質のものである。

この「学校系統改革令」は、民国初期に比べ、以下のような大きな変革が見られる。

従来の高等師範学校の程度を引上げ、師範大学に改称、あるいは普通大学に合併した。この政策によって一九二三年二月、北京高等師範学校は国立北京師範大学に引き上げられた。また、民国初期に設立された高等師範学校も相次いで普通大学に改称ないし合併され、大学の中の一つの学科になった。たとえば、南京高等師範学校は東南大学に合併され、武昌高等師範学校は武昌師範大学と改称、まもなく国立武昌大学（現在の武漢大学の前身）に改称された。

結局、独立高等師範学校としては、北京高等師範大学しか残らなかったのである。

こうした高等師範学校の改革によって、中・小学校の教員養成は師範学校だけでなく、普通の大学も担当するところとなった。これは中国の近代師範教育において注目される改革であるが、しかし、師範教育機関はその独立性を失うと同時に、師範教育の性格を弱めてしまうことにもなったのである。一九三二年十二月の国民党四回三中全会で頒布された『確定教育目標と改革教育制度案』は「師範学校は中学から離れ、独立した学校として設立、師範大学は大学から離れ独立師範大学として設立しなければならない」、「各国立大学の教育学院あるいは教育学部は、すべて師範大学に合併する」。また「師育機関は、簡易師範学校・師範学校および師範大学の三種に分け、すべて政府によって管掌し、個人がそれを設立することは認めない」と、明らかに規定した。この時期は、解放前の中国における師範教育制度が、最も完備された時期であった。

以上の改革によって一九二二年以後、師範学校とくに中等師範学校が多く設立された。一九三〇年になると、全国における学校数は八百四十六、学生数は八万二千八百九人に達した。このうち省市立師範学校は百三十六、学生数三万九百人、縣市立は最も多く校数六百七十六、学生数四万七千二十人に達している。合計で師範学校八百十二カ所、学生数は七万七千九百二十人である。さらに私立師範学校は七校、学生数千七十七人、申請中の私立学校は二十七校、人数三千百十九人となっている。（注4）

これらの師範教育体制の改革によって、女子師範教育も著しく発展した。以下の「一九三三年全国師範教育統計表の分布統計表」を取り上げ、女子師範生の人数を見てみる。

表5 1933年全国師範教育統計表

省名	京師	直隸	奉天	吉林	黒龍江	山東	河南	山西	江蘇	安徽	江西	福建	浙江
校数	6	28	27	6	2	12	13	14	24	9	10	9	19
男子	541	2,212	2,051	1,006	200	1,921	1,420	2,629	3,751	1,335	1,696	1,003	2,498
女子	271	635	412	151	116	365	187	813	770	402	108	177	541
総数	812	2,847	2,464	1,157	316	2,286	1,607	3,442	4,521	1,737	1,804	1,180	3,039
女子率 %	33.37	22.30	16.72	13.05	36.71	15.97	11.64	23.62	17.03	23.14	5.99	15.00	17.80

省名	湖北	湖南	貴州	陝西	甘肅	新疆	四川	広東	広西	雲南	熱河	綏遠	察哈尔	総数
校数	4	19	2	3	12	1	20	16	4	12	1	1	1	275
男子	807	1,856	227	656	664	85	1,517	1,208	641	1,345	121	87	76	31,553
女子	136	771	38	50	49	0	498	193	0	40	0	0	0	6,723
総数	943	2,627	265	706	713	85	2,015	1,401	641	1,385	121	87	76	38,276
女子率 %	14.42	29.35	14.34	7.08	6.89	0	24.71	13.78	0	28.89	0	0	0	17.56

『中国教育統計概覧』により作成

表5によれば、一九三三年全国の師範学校は二百七十五カ所、女子生は六千七百二十三人、総人数の十七・五六%を占めている。この数字は、女子師範の始まりである一九〇七年の三千人に達していなかった数と比べると、二十六年後には倍以上に増えているが、その発展はやはり遅々としている。また地域の女子生をみると、山西省がトップで八百十三人、次が湖南省七百七十一人、江蘇省七百七十人、直隸省六百三十五人、浙江省五百四十一人、四川省四百九十八人と続いている。これらの地域では、いずれにしても近代教育のスタートが早かった。政治の中心に近い山西省、直隸、あるいは裕福な地域に位置している湖南省、江蘇省、浙江省、天府の国と呼ばれる四川省などが上がっている事は、教育の開放改革に政治的、経済的な基盤を有していることと密接な関係があると考えられる。

一九二二年の「新学制系統改革案」第二十二条では、「高等師範学校は教育の水準を高め、高級中学卒業生を受け入れる。修業年限は四年とし、師範大学に改称する」(注5)とある。この案によって各高等師範学校は大学に改組し、女子高等師範学校も女子師範大学に改めた。学科の分類や授業科目などは民国教育部の規定に従うが、その学校の状況に基づいて学部か系かを設置する、とした。たとえば北京高等師範学校は一九二〇年に学部を廃止、十系を設けるようになった。つまり、教育哲学系、中国文学系、西洋文学系、歴史学系、数学物理学系、動物学地質学系、物理化学系、家政学系、音楽系、体育系である。一九二三年、国立北京師範大学に改組、中等学校の教員の養成、教育行政人員の養成、高レベルでの専門研究、女性の特長の発展などを教育主旨とし、さらにはもとの十系から教育系、心理系、国文学系、英文学系、史地系、数学物理学系、物理化学系、博物学系の八つの系に変わった。この「系」の区分法は今日でも続いている。

2、女子職業教育

五・四運動時期、進歩的な世論は、女性解放はまず教育から着手すべきで、女性が近代的な教育を受けて初めて十分な知識や、技能を獲得でき、したがって社会で独立した生活を維持できる職業に就けるというものであった。女性が教育を受ける権利は、男女の権利の平等を達成するための根本的な条件であるとされた。新文化運動期になると、女性がどのように経済的自立を獲得するかについて、様々な人々が違った角度から考えを打ち出した。多くの人が教育から着手して女性に「男性と経済面で同等に渡りあう知識と技能」を獲得させることを主張した。また、人々が女性の経済的自立の問題を探求したとき、陳独秀、李大釗、胡適らが欧米の女性の状況を紹介し、女性の社会

進出に関する西洋の思想も中国に入ってきた。西洋の進歩的な思想や、新文化運動の影響を受けて、一九二一年には、広三鉄道が試験を実施して、高等小学校卒業以上の女性四十人を採用、企業的女子採用が初めて行われた。この一件は全国に波及していくこととなり、銀行や商店も相次いで女性に門戸を開いていった。しかし、中国の女子職業教育が正式に始まった時期は比較的遅い。二〇年代以後、職業教育は一種の社会運動として行われていた。それは実用主義から変化したもので、清末にすでに萌芽していたが、民国の成立とともについに成熟を遂げた。運動の創始者は黄炎培であった。

黄炎培(一八七八年～一九六五年)、字は任之、号は楚南・韜之、筆名抱一、蘇州川沙県生まれ。中国民主建国会の代表的指導者。職業教育派。一九〇九年、江蘇省諮議局常駐委員として地方自治、教育面で革命派の形成に貢献した。一九一四年以後、国内各省の学校を巡察、十五年アメリカ実業視察団員としてアメリカの産業、教育事情を見学、また日本や東南アジア各国の学校を訪問した。その結果、実業救国を目指す中華職業教育社を組織、中華職業学校、鉄工廠などを相次いで創設した。黄炎培は自分の経験から、職業教育の重要性を社会に呼びかけた。全国教育会連合会第三回大会は、彼の職業教育を議案として取り上げ、職業教育促進計画五項目を通過させた。それは、

- 一つ、調査研究をすること
- 一つ、教員資格を有する者の育成
- 一つ、職業補習教育の実施
- 一つ、小学校においては実用を重視させること
- 一つ、女子職業学校の促進

などである。

一九二一年、広東の第七回大会を経て、職業教育はついに正式に学制系統に入れられ、従来の有名無実の実業教育に置換えるという議案が可決されるに至った。一九二二年九月の教育部学制会議によって、実業学校は完全に廃止され、職業学校に置換えられた。職業教育運動は見事な成功を収めた。

同年八月十七日、中華職業教育社は上海で全国職業学校連合会成立大会を開き、続く翌年七月には全国職業学校連合会が「女子職業学校学科の設置標準」案を提出、女子職業教育はさらに社会に重視されるに至ったのである。

一九一八年には男子の職業学校は僅か五百三十一校に過ぎなかったが、中華職業教育社の調査によれば、一九二二年には八百四十二校に達した。

最初的女子職業学校は清末の江西女子蚕桑学堂で、一九一二年、職業学校に変わった。一九〇五年、史家修が創設した上海女子蚕桑学堂、一九〇七年楼文鑑が創設した蚕桑女学堂、また福州にも蚕桑女学堂があった。蚕桑学堂のほかに、一九〇四年姚義門による上海速成女子師範伝習所、一九〇五年の呉遠民の揚州女子伝習所、張章夔や高孫蕤らによる杭州工芸女学堂、一九〇六年の姚建龐らによる四川女子師範講習所、一九〇四年の李鐘珏による上海女子中西医学校、同じく一九〇四年の北京医学堂、一九〇六年の梅福祿による杭州産科女学堂、同じく一九〇六年、天津衛生局による北洋女医学堂などがあった(注6)。

民国以後、教育部は一九一三年八月「実業学校令」を公布した。「実業学校は農、工、商業知識の技能を教えるべし」と提案した（注7）。女子職業学校の設置が政府から正式に認められたのは、一九一三年のこの「実業学校令」の頒布からである。「女子職業学校は地方の状況と実用によって、更に各校は実業学校の規程を参考にして経営すること」（注8）と指示を下したが、地方にはあまり重視されなかった。一九一七年、第三回全国教育連合会が策定した「職業教育振興計画案」、「促設女子職業学校について」案の中で、「これまでのところ、各省は女子職業学校を殆んど設置していない。速やかに設けるべし」（注9）

一九一九年、第五回全国教育連合会において、「普通教育注重職業科目及び実施法案」を定め、女性は家事、園芸、手工、裁縫等を学ぶことを提唱した。そこで教育部は各省女子中学校に家事の訓練を指示した。すなわち「天下を治めることは、先ず家から始まる。家庭は国家にとって社会の根本である。望ましい家庭をつくるため、必ず家事の研究から着手すること。故に家事とは、女子中学校の最も重要な科目になっている。授業時間を増やし、実習を重視する」（注10）。さらに一九二四年十月、教育部は再び「今年度秋季から家事科を設け、習練させよ」と催促の令を下した。翌年九月には、北京臨時政府教育部も各省教育部に対して、「女子学校は地方の状況に合わせ、速やかに職業授業を加え、学生に必修科目として職業科目の一つを取得させなければならない。それによって生活の実力を身に付け、また特に割烹、裁縫、洗濯、家庭衛生、簿記など、家事に関する訓練、実習を重視すること」（注11）と訓令した。このように、中華職業教育社を中心に推進されてきた職業教育に対し、一九二〇年代に至り教育部が積極的な態度を示したのである。さらに一九三一年六月二十五日、教育部は「各省普設農医工専科学学校実施法案」と「各省市設置中等農工学校実施法案」を公布した。前者では、各省市および人口三十万人以上の都市に対し医学専科学学校を、省内の適宜の地に農業専科学学校を、特別市には工業専科学学校を設置することとした。後者では、各省に中等農業学校を四～五校設置し、人口十万人以上の都市には中等工業学校を一枚設置するようにした。

これら一連の訓令および社会的な宣伝によって、地方政府は職業教育の発展に力を入れた。その結果、一九一六年～一九一七年、全国の職業学校の学生数は千八百六十六人に達した。一九一九年になると全国の女子職業学校は二十校、学生数は千六百十六人、一九三〇年には学校数は三十七校と発展している。内訳は省市立が十四、県市立が十四、私立は九校である（注12）。一九三一年には、女子職業学校は六十九校となり、このほか、中学師範学校に附設した職業クラスが十三カ所ある。

中国の職業教育は、黄炎培の「中華職業教育社」創立にあったが、その起源は欧州、アメリカに始まり、そして東洋に波及したものである。中国はそれを新学制系統に受け入れ、その地位が確立、法制上の根柢が樹立されたのである。この職業教育の実施を促進したことは注目に値する。一九二九年三月、国民党第三次全国代表大会では「教育方針及びその実施細則案」を決めた。その中で「社会教育は、先ず人民に近代都市農村の生活常識と家庭経済の改善方針を認識させるべし」、「中国は農業の国である。農村振興のためには農業教育機関を施設し、生産方法の改良、農業技術の増進、農村組織及び農民生活の改善、農業科学知識の普及を図り、以て生産消費の一体化に邁進すべし」と主張した。これより後、職業学校は漸次生産教育に変わり、その名称も「生産教育」という名称

に吸収されたのである(注13)。

以上のように、職業教育の実施結果は微々たるものであったが、その思想の影響は非常に大きなものがあつた。生産教育の重要性を民衆に銘記させ、今日の教育改革においても、一つの重要な課題であることは間違いないと思われる。

さらに続けると、一九二八年五月、第一回教育会議は職業教育の拡大、設置について見本的に六カ条の指示をした。

一つ、女子が職業を持っていれば自活できる。男性の負担も軽減し、国家にも利益がある。

一つ、女子学校で相当な知識を身に付ければ、子供の躰、教養によろしく、家庭の改善もできる。

また、社会への貢献になり、国民全体のレベルを向上させることができる。

一つ、中国には四億人の人口がいるが、知識も職業も持っていない女性はその半数を占めている。

女子職業教育を普及させれば、二億人の女性たちは男性と同じように知識、技能を持つことができる。国家も裕福となり、貧困の心配もなくなる。

一つ、全国に、相応な教育機関はまだ揃っていない。職業学校は女子を募集できるが一般民衆向けの教育ではなく、普及がまだ不十分である。

一つ、中央政府は各省、県に平民女子職業学校の設置を促し、地方の経済状況や社会の必要、各地女性の特徴を考慮したうえで多種多様な職業学校をつくり、女性に一つの専門を勉強させ、高い技能を求めさせるべし(注14)

と、女子職業教育の重要性を強調したのである。一九三二年、国民政府教育部は「職業学校法」、「職業学校規程」などの法令の発布によって、「女子職業教育は男子と一本化し、職業学校は生産教育の実施場所とする」とした。そして一九三四年に教育部は「職業学校各課程表・教材大綱・設備概要匯編」を発布した。

職業学校の課程標準は次の通りである。

初級職業学校

初級農業学校：蚕桑、森林、養殖、牧畜、園芸

初級工業学校：木工、電鍍、藤竹工、板金工、簡易機械工、電材装置、修理、時計修理、自動車修理、写真、印刷、製図、染織、糸織、棉織、毛織、陶芸、簡易化学工業

初級商業学校：普通商業簿記、会計、速記、タイプライター、広告

初級家事学校：割烹、洗濯、造花、裁縫、刺繡、理髪、育児、雇用

その他の初級職業学校：地方の要求に合わせ、その設立を酌量する

高級職業学校

高級農業学校：農業、森林、蚕桑、牧畜、水産、園芸

高級工業学校：機械、電機、応用化学、染織、糸織、棉織、毛織、土木建築、測量

高級商業学校：銀行簿記、会計、速記、保険、為替

高級家事学校：裁縫、刺繡、看護、助産

その他の高級職業学校：地方の要求に合わせ、その設立を酌量する

これらすべての職業学校の毎週の授業時間は四十～四十八時間、そのうち職業学科が三十%、普

通学科が二十%、実習が五十%を占めることを原則としている（注15）。

中華職業教育社の調査によれば、職業学校数は一九三三年の第一次調査では八十校、一九三五年の第二次調査では七十三校が報告された。この七十三校は十六省市に存在し、三十余種の職業学校が含まれている（注16）。当時は農業、水利、工業などの職業学校が重視されているが、戦時にはこうした生産向上も重要であったが、看護や医学技術も必要であった。三十年代からは看護職業学校の設置に一連の規程を頒布した。一九三八年以後「高級護士職業学校暫行設備標準」、「修正高級護士職業学校通則」等である（注17）。

女子職業教育は、民国政府の積極的な指導に基づいて少しずつ発展してきた。一九一六年の千八百六十六人のスタート以来、一九三六年には九千八百五十八人、一九四〇年になると女子学生の人数は二十四・六七%を占めるようになった。

一九四七年、教育部は経済運営人材養成の推進、実業機関あるいは職業団体を促すため「修正職業学校規程」を頒布した。規程は十三章九十八カ条からなり、設置と管理、経費、設備、授業科目から教職員、休暇、学生の実習、訓練、試験に至るまで詳細に定めている。

国民政府の職業学校重視と促進政策のため、一九四八年までに職業学校は熱河と察哈尔のほか、全国各省市は皆それを設置した。学生の合計人数は十三万七千四十人、そのうち高級職業学校の学生は六万三千二百二十四人、初級は七万三千九百十六人となっている。地域別に見ると、トップは広東省二万四千六百四十九人、次が四川省の一万四千二百四十二人、福建省九千五百十五人、湖南省七千九百二十五人となっている。

終りに

上述したように、一九二二年、『学校系統改革案』すなわち『壬戌学制』を公布し、学制の改革の標準と原則が大幅に調整された。「(一) 社会の進化の必要性に適應する。(二) 平民教育精神を發揮する。(三) 個性の發展をはかる。(四) 国民經濟力を重視する。(五) 生活教育を重視する。(六) 教育が普及しやすいようにする。(七) 各地方に伸縮の余地を残す」。新学制においては、米国の「六・三・三・四」制が採られ、高等教育においては予科が廃止され、大学と専門学校、研究を目的とした大学院においてのみ、科目選択制と授業選択制を実行することとなった。中国の大学はこうして日本のモデルから米国のモデルへと方向を換え、中国の近代高等教育制度は形を定めることとなった。

注

- 1、約翰・杜威著 王承緒訳『民主主義與教育』P. 26～27 北京人民教育出版社 2001
- 2、『中華民國史档案資料匯編』第5輯「教育」P. 98～99 江蘇古籍出版社 1994年
- 3、『中華民國史档案資料匯編』第3輯「教育」P. 616～617江蘇古籍出版社 1994年
- 4、中国第二歴史档案館『中華民國史档案資料匯編』第5輯「教育」P. 105～106
- 5、中央教育科学研究所『中華民國教育法規選編』P. 43～44 江蘇教育出版社 1990年

- 6、『東方雜誌』第1章 1909年第8期
- 7、『教育雜誌』第5卷第6号 1913年9月
- 8、『教育雜誌』第5卷第6号 1913年9月
- 9、邵爽秋ら『歴届教育会議議決案匯編』P.11～12 教育編訳館出版 1935年
- 10、『教育公報』第6年第7期
- 11、舒新城『民国十四年教育指南』P.121～123 商務印書館 1926年
- 12、中華教育改進社『中国教育統計概覽』P.35・42・53 上海商務印書館 1924年
- 13、任時先『支那教育史』P.158～160 大空社 1998年
- 14、程謫凡『中国現代女子教育史』P.211 上海中華書局 1936年
- 15、『第一次中国教育年鑑』P.48 開明書店 1934年
- 16、『中華職業教育社・民国二十四年度全国職業学校概覽』P.68 商務印書館 1937年
- 17、『三十年輯中華民國教育統計』P.101 教育部参事処公報室編

(サイ シュクフン：アジア文化学科 教授)